インド・デリー準州と福岡県との相互協力に関する覚書の期限を 延長する覚書

インド・デリー準州と福岡県(以下双方を指す場合は「両者」という)は、2007年3月に友好提携を締結して以来、環境、文化、青少年など幅広い分野において交流や協力を積み重ねている。このたび、福岡県とデリー準州との友好協力関係をさらに発展させるため、両者は以下について合意した。

- 1. 2018 年 1 月 16 日、デリー準州において、インド・デリー準州アルヴィンド・ケジリワル首相と福岡県小川洋知事との間で「インド・デリー準州と福岡県との相互協力に関する覚書」(以下「原覚書」)が締結された。原覚書は 2020年 3 月 31 日に期限満了となったため、有効期間を 3 年間 (2023 年 3 月 31 日まで)延長した。このたび、両者は、原覚書の有効期間をさらに 3 年間(すなわち 2023 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)延長することを合意する。
- 2. 国連環境計画から受領する外国からの寄付金について、インドの受領者は、 2010年外国貢献(規制)法およびその規則を遵守する。
- 3. 原覚書の第9条に定める期限以外の内容については、更新された期間においても有効である。

デリー準州	福岡県
アルヴィンド・ケジリワル 準州首相	服部 誠太郎 県知事